

災害時における生徒の登下校について

「知多地域全域または知多市」に特別警報・警報等が発令された時の生徒の登下校については、下記のとおりといたします。よろしくお願いいたします。

記

警報等の種類	大雨特別警報 暴風特別警報	暴風警報 暴風雪警報	☆大雨警報 ○洪水警報 ○記録的短時間大雨情報 △雷注意報 △竜巻注意情報	地震特別警報 津波特別警報 地震警報 津波警報 震度5弱以上の地震が発生した場合
登校前に発令	- 午前6時30分以前に解除の場合 →他の警報等を確認して判断 - 午前6時30分までに解除されない場合 →休校	- 午前6時30分以前に解除の場合 →平常通り授業 朝の部活動は中止 - 午前6時30分～11時までに解除の場合 →昼食をとって13時までに登校 - 午前11時までに解除されない場合→休校	- 登校時間に発令されている場合 →朝の部活動は中止 →平常通り授業 ※ただし、通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断のもとで登校しなくてもよい。その場合、学校に連絡することで欠席とはならない。	- 登校時間に発令されている場合 →自宅待機 - 午前11時までに学校から登校の連絡がある場合 →登校 - 午前11時までに学校から登校の連絡がない場合 →休校
在校中に発令	授業を中止 - 通学路等の安全が確認された場合 →下校 - 通学路等が危険な場合 →学校待機 ※台風等により警報発令の可能性が高いと予測される場合、前日に給食中止の連絡がある場合があります。ただし、給食中止の決定をせず、午前6時30分までに警報が解除され、平常どおり授業を行う場合は、給食は実施します。午前6時30分までに警報が解除されない場合は給食は中止です。	授業を中止 - 通学路等の安全が確認された場合 →下校 - 通学路等が危険な場合 →学校待機	☆大雨警報が発令された場合 ・部活動は中止 ※ただし、授業中でも通学路が危険なときなど、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退としない。 ○洪水警報、記録的短時間大雨情報が発令された場合 ・部活動は中止 ・下校時に通学路等の安全が確認された場合→下校 ・下校時に通学路等が危険な場合 →学校待機 ※ただし、授業中でも通学路が危険なときなど、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退としない。 △雷注意報、竜巻注意情報が発令された場合 ・部活動は中止 ・下校時の場合は状況を見て下校	授業を中止 → 学校待機、引き渡し ※「東海地震注意情報」「東海地震警戒宣言」の場合は、それぞれ地震警報、地震特別警報と読み替えてください。

- ・警報等の発令時における授業時間変更や登下校等については、原則として上記のとおりとしますが、状況に応じて対応を変更することがあります。その場合、学校メルマガや学校ホームページなどで連絡します。
- ・災害時における登下校について、知多市ホームページ <http://www.city.chita.lg.jp/docs/2014020702170/> もご覧おきください。